

第 1 回 第 2 次宇陀市総合計画審議会

令和元年 11 月 13 日

1. 開会 (14:00)

(事務局からの欠席等の連絡)

事務局:ただ今から第 1 回第 2 次宇陀市総合計画審議会を始めさせていただきます。最初に高見市長より一言ご挨拶いただきます。

市長:皆さん、こんにちは。大変ご苦勞様でございます。本日、総合計画審議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、市政運営にご理解とご協力をいただいておりますことを改めて深く感謝申し上げます。

この第 2 次総合計画につきまして、この審議会でご議論いただいて、そして今年の 3 月に取りまとめて発表させていただいているところでございます。市長の任期に合わせるという形で 4 年ごと、前期、中期、後期ということで 12 年間の計画ということになってございます。

今年度もすでに、前期の 2 年目に入っております、今日、2018 年度、昨年度の検証ということで、庁内のほうで検証した結果について、ご説明を差し上げたいと思っております。

それを踏まえて、ご審議をいただいて、来年度予算の時期にもなっておりますので、まず、この検証ということで P D C A サイクルのチェックということになりますけれども、それを踏まえて、次のアクションというところで予算化に向けて進めてまいりたい、そのように思っております。参考資料としまして、東洋経済新報社が出しております最新の住みやすいランキングにつきましては、また、後ほど事務局の方から説明をさせていただきますけれども、少し、拝見しますと、やはり、私達の自己評価としては A 評価というのが、良い評価として多いわけでございますが、しかし、結果的に外部の方から見て、まだまだ宇陀市としての住みやすさということでは、評価が低いのではないかという感じがいたしますので、その辺についても、課題があるかもしれませんので、また、ご検討いただければありがたいと思います。

それから私、先日、奈良県の市長会の研修で、東京の方でソサエティ 5.0 についての勉強してまいりまして、東工大の先生とか、内閣府の地方創生の参事官のご講演をいただきましたけれども、その中で、やはりもう来年度、すでに今年度も、A I ロボット、そうしたことを活用したまちづくりの取り組みについて、様々な自治体が進めておられ、政府としても、その点について、地方創生の中で柱として位置づけているということでございました。

それを受けまして庁内でも、そういう社会の情勢になっているということで、来年度に向けた財源確保、情報収集をしっかりとやるようにということで申し上げているところでございます。世の中がどんどん変わっていく中で、この今回の検証を踏まえてどのように進めていくのか、忌憚のないご意見をいただければ、大変ありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局:どうもありがとうございました。大変恐縮ではございますが、高見市長におかれましては、次の公務がございますので、ここで退席させていただきたいと思っております。ご了承いただきたいと思います。

【高見市長 退席】

事務局：次に進めさせていただきます。役員改選に伴いまして、今回、新たな審議委員になられた方のご紹介をさせていただきたいと思っております。6名の方が新たな委員さんになられたというところでございます。私から向かって、左側から紹介させていただきます。宇陀市観光協会会長、井上源一様でございます。続きまして、宇陀市女性の会会長、木村美恵子様でございます。宇陀市老人連合会会長、吉田靖様でございます。次に向かって右側の宇陀市連合自治会会長、今西康温様でございます。南都銀行榛原支店支店長、松石悦司様でございます。なお、宇陀市のPTA副会長の中谷様、欠席というところで本日はご出席を賜っておりませんで、ご報告させていただきます。

続きまして、事務局側の紹介をさせていただきたいと思っております。副市長の前田副市長でございます。企画財政部、鴻池部長でございます。総務部、森本部長です。総務部危機管理監の久保危機管理監でございます。市民環境部、東部長でございます。農林商工部、山口部長でございます。建設部、木下部長でございます。宇陀市立病院、吉岡事務局長です。本来ですと、健康福祉部の藤本部長ですが、藤本が他の公務と重なりましたので、代役で健康増進課、的場課長です。同じく、教育委員会は、本来、中西局長ですけれども、他の公務と重なりましたので、まずは教育総務課、岡橋課長です。同じく教育委員会の生涯学習課、大門課長です。そして企画の職員を紹介させていただきたいと思っております。前田補佐でございます。同じく山下主任でございます。同じく菊山主査でございます。最後になりました。私、企画課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは早速ではございますが、宇陀市総合計画審議会を進めてまいりたいと思っております。条例の第11項第2項によりまして、会議の議長は会長がこれに当たるということでございます。伊藤会長に議事の進行をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

伊藤議長：はい。では、議長を務めさせていただきます。

本日の審議会の検討内容でございますけれども、お手元次第にある通りでございますが、まず、昨年度策定させていただいた第2次宇陀市総合計画の基本計画の施策について初年度、2018年度分の検証を行うということになっております。

今のところ予定では16時で終了としておりますけれども、皆様のご協力のもと進めてまいりたいと思っております。なお、事務局から説明していただく時には、できるだけコンパクトに説明していただければと思います。それから本日の出席の確認を、先ほど欠席の方のお名前がございましたが、まず、この審議会が成立するかどうか、報告いただきたいと思います。

事務局：本日の出席委員の数が17名です。欠席につきましては、2名でございます。宇陀市総合計画の第11条第3項の規定に基づきまして、過半数以上ということになっておりますので、この審議会が成立したことをご報告させていただきたいと思っております。また、本日、傍聴席を設けていますが、傍聴の方は、現在、おられませんのでこのまま進めていきたいと思っております。また、最後になりますけれども、本日の審議会の内容につきましては、市のホームページ等に掲載させていただくということを予定しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

先ほど、会長さんの方からご報告ありました資料の方でございます。事前に資料1から、資料3を郵送させていただきましたけれども、印刷等でちょっと見にくいところがあったりというところ、中にもあろうかと思っておりますけれども、まず見ていただいて何かありましたら、事務局の方にお伝えいただけたらと思っております。当日資料といたしまして、資料の4、5、または、まちひとしご

との概要版を手元に置かせていただいているところでございます。欠落等ございませんでしょうか。もしございましたら、遠慮なしに事務局の方にお伝えいただけたらという風に思います。以上でございます。

伊藤議長：はい。ありがとうございます。それでは早速でございますけれども、まず 1 番目の議題の第 2 次宇陀市総合計画前期基本計画の施策 2018 年度分の検証等について事務局の方から説明をお願いします。

2. 第 2 次宇陀市総合計画 前期基本計画の施策（2018 年度）の検証等について （資料 1、資料 2-1、資料 2-2、資料 2-3）

事務局：企画課の前田です。どうぞよろしく申し上げます。それでは、次第 2 の第 2 次宇陀市総合計画前期基本計画の施策 2018 年度の検証等について説明させていただきます。

第 2 次宇陀市総合計画冊子の 12 ページで、基本計画については「施策」において、より細やかな対応を可能とするため、1 年ごとに「施策」の進捗状況の確認を実施するようになっており、13 ページの表の基本計画のところ、評価方法として各事業の目標値に対する実績値の割合を算出し、それを点数化し、平均値を出して、施策の総合評価を行うとなっております。

検証については、今年の 7 月に施策にぶら下がる各事業について各担当課に照会をかけさせていただき、PDCA 検証を行いました。その回答を基に企画課で取りまとめて、施策の評価を行っています。この結果について、10 月 4 日に、目指すまちの姿別検討会を 6 つの部会で開催し、検証を行い、結果並びに評価を共有しております。

その結果をお示したものが資料 1 となっております。

全体としましては、施策は 64 施策あります。結果としまして施策が十分に実現できているの A は 40 施策、施策が概ね実現できているの B は 17 施策、施策がある程度実現できているの C は 2 施策、施策があまり実現できていないの D は 1 施策、事業を行ってはいらぬもの目標値をもたない事業があったこと事から評価が出来ない施策が 4 施策という結果になりました。

健幸なまちでは、13 施策あり、評価として、A が 9 施策、B が 4 施策という結果になっております。

暮らしやすいまちでは、12 施策あり、評価として、A が 7 施策、B が 1 施策、C は 1 施策、評価が出来ない施策が 3 施策という結果になっております。

活力あるまちでは、15 施策あり、評価として、A が 6 施策、B が 9 施策という結果になっております。生涯輝くまちでは、9 施策あり、評価として、A が 6 施策、B が 1 施策、C は 1 施策、D は 1 施策という結果になっております。

自然豊かなまちでは、7 施策あり、評価として、A が 5 施策、B が 1 施策、評価が出来ない施策が 1 施策という結果になっております。

地域力を発揮するまちでは、8 施策あり、評価として、A が 7 施策、B が 1 施策という結果になっております。

この資料 1 の施策結果となったぶら下がる事業は資料 2-1 となっております。この資料 2-1 は、前年度の総合計画審議会で目標値を定め、評価できる事業であると報告している 289 事業となっております。

資料2-1を見ていただくと中ほどに背景が黄色と黄色の間に計算、判定、点数とあります。計算は結果を目標値で割ったものとなり、判定の根拠になっている数字となります。判定の中でaは事業の80%以上の達成で206事業あり、特に背景にオレンジ色が付いているaは、2018年度の数値目標を達成したものとなり、153事業あります。bは事業の60%以上の達成で18事業、cは事業の40%以上の達成で11事業、dは事業の20%以上で6事業、eが20%未満で18事業なっています。これをaは4点、bは3点、cは2点、dは1点、eは0点に点数化し、これを1施策の中で合計し、判定できる事業の数で割り、平均値を算出し、その施策の総合評価としてまとめております。評価ができなかった事業や2018年度に目標値を定めなかった事業が30事業となりますが、これは判定から除外しております。

それでは、目指すまちの姿ごとに説明させていただきます。

健幸まちから事業を抜粋して説明させていただきます。91事業あります。

一番左側に項目番号を振っていますので、項目番号と左側から8列目の事業名をお伝えしてから説明させていただきます。

1ページの項目番号4番の糖尿病教室事業では、2018年の結果は、97人ということで、目標値の220人には達しませんでしたので、背景が水色でc評価となっております。ただ、前年の参加人数に近い数字でもありました。未達成の要因及び振り返りとして、糖尿病教室の体制が不十分であったことで、開催回数が減少したことや受講内容が同じであったこと、また、ほとんどの受講者は、病院に通院されている方であったことも、未達成の要因であった。また、今後の課題や改善に受講者のリピーターを増やしていく努力をしていくと共に、講義内容の変更や教室開催の周知等を図っていく。また、1回あたりの受講者を増やしていく方向で進めていきたい。と分析されています。

項目番号6の健康ポイント事業では、応募件数の目標値を1700件としていましたが、1,738件ということで、a評価となっております。振り返りでは、ボーナスポイントなど、ロコミで定着してきているものの、課題としては、応募者は、成人や高齢者の割合が多いことから、今後は若い世代の応募者を増やす取り組みが必要という分析をしています。

2ページをご覧ください。上から3行目に濃い黄色で背景を付けているところが、64ある施策の中の1つ目の施策である健康づくり活動の支援の施策の評価となり、11事業の平均の点数が3.55となっており、A評価となっております。このようにして評価のできる施策に対して評価を付けております。

項目番号15の高齢者介護予防フィットネス事業では、目標値1400人の延べ参加者数に対して、実績値が1863人ということで、老人クラブ等高齢者を対象に、健康寿命を延伸するため、日常的な筋力アップ運動の普及を目指す事業ですが、大幅な増加となっております。

3ページの項目番号31の短期集中型通所サービスでは、3~6か月の短期間に、運動・栄養・口腔等の要素を組み合わせた通所サービスを実施するというので、2018年の目標値は立てていませんでしたが、年度途中から始めた結果、年間の自立支援者数が30人となり、2019年度の目標値でも5人であったので、その数値と比較してaの判定としております。一方で項目番号32の障がい者の福祉サービスの推進を見ていただきますと、障がい者及び障がい児が自立した日常生活を営むことができるよう必要なサービスやその他の支援を行うことで、施設から地域への自立ということで、2人を目標としていませんが、残念ながら0人でした。評価がe評価となっております。

振り返りとして、施設利用者の高齢化や支援者不在等により地域移行が進みにくかった。地域における支援体制の充実を図る。と分析しています。

5 ページの項目番号 53 の菟田野こども園建設事業では、2018 年度に目標を建設工事着手すると立てていましたが、今年度に着手しましたので、e の評価とさせていただきます。

一方、項目番号 57 の放課後健全育成事業では、保護者が労働等により昼間家庭にいない市内小学校の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るということで、年間保育人数を 255 人としていましたが、結果は 218 人ということですが、前年の 150 人からすると大きく伸びていると考えられます。

6 ページの項目番号 73 の宇陀市立病院事業並びに 7 ページの項目番号 78 の電子カルテシステム及び連携機関との情報ネットワーク構築については、e の評価となっておりますが、電子カルテシステムのトラブルが影響しているものと考えられます。

項目番号 79 の地域医療体制整備検討事業ということで、医師の招聘を 2018 年度から目標にしておりましたが、e 評価となっておりますが、2019 年から実施しておりますので、改善されると思われま

次に、暮らしやすいまちにいきたいと思います。42 事業あります。

9 ページになりますが、項目番号 93 の防犯ブザー配布事業では、小学校 1 年生に 183 個及び中学校 1 年生 224 個に対し、全員に配布し 100% ということで、a 評価となっております。

項目番号 95 から 99 が定住につながる環境づくりという施策になりますが、全体でも C 評価となっております。項目番号 95 の結婚支援事業並びに項目番号 97 の 20 歳代の同窓会「アタック 25」では、宇陀市民の参加率が少なかったことや同窓会の開催数が少なかったこともあり、共に d 評価となっております。

10 ページになりますが、項目番号 108 から 115 が地域公共交通の充実となり、市営有償バス、ほっとバス錦、デマンド型乗合いタクシー、奈良交通バス共に、年間利用者が減少しているという厳しい状況となっております。人口減はあるものの、新規利用者の獲得や、ヒアリング調査を基に、ニーズに沿った運用を図る必要がある考え、第 2 次宇陀市地域公共交通網形成計画の策定に向けて取り組んでいます。

次に、活力あるまちにいきたいと思います。57 事業あります。

12 ページになりますが、項目番号 143 の大宇陀福祉会館活用事業では、2018 年度から活用できる予定でしたが、国から活用事業の予算が付かなかったということで、e 評価としました。2019 年度に改修工事が完了する予定であるので、活用できると聞いております。

項目番号 145 の宇陀市産木材利用促進事業では、市産木材を利用した場合、対象建築物等の施工地に応じ、木材購入費の 1/2（上限有り）をウッピー商品券により助成するという事業ですが、目標値の 20 を達成することができ、a 評価となっておりますが、一方で、項目番号 146 の県産材生産促進事業では、年間木材運搬量が目標値に達することができなかつたので、c 評価となっております。要因として、県から割り当てられた補助額の範囲内での執行となり、補助額が要望額より少なかったため、目標値より下回ったことを挙げられています。

13 ページになりますが、項目番号 156 の有害鳥獣駆除事業では、2018 年度は 1,269 頭駆除しており、目標を達成し、a 評価となっておりますが、一方で、項目番号 157 の有害鳥獣駆除集落取組事業では、2018 年度においては自治会から事業に伴う申請がなかったため、e 評価となつてしま

ました。

15 ページになりますが、項目番号 178 の商品企画支援事業では、市内の農産物や加工品等を大都市圏内の百貨店や大手スーパー等と継続して取引を行っていくため、商品企画やパッケージ等の開発、様々な事業者の相談等、販路を見出す専門家を一定期間雇い入れ、全国的知名度を誇る商品開発を行うという事業ですが、最終的な目標値を全国的知名度の商品開発数 3 件に変更していません。2018 年度は予算に達するまでとじていましたが、達成できなかつたので、e 評価となつてしまいました。新しく完成しました産業支援ポータルサイト等により、制度の周知を徹底し、より多くの方に見ていただき、活用を促していきたい。と分析されています。

項目番号 189 の団体旅行誘致促進事業や項目番号 190 の広域連携観光事業では、天候などに左右される所はありますが、宇陀市に訪れる外国人は徐々に増えていると振り返っています。

活力あるまちでは、市が活力を生むために施策としては、15 施策有りますが、A より B が多い評価となっています。議長、説明が長くなりましたので、一旦ここで中断しましょうか。

伊藤議長：続けてください。

事務局：わかりました。次に、生涯輝くまちにいきたいと思います。48 事業あります。

16 ページになりますが、項目番号 197 の政策形成・意思形成の場への女性の参画推進では、女性の参画割合として、目標値を 30% と掲げておりましたが、結果として 10.2% となりました。当市としましても、市職員の管理職に占める女性の割合は、依然低いことも挙げられております。男女共同参画計画に基づき、行政から意識改革を進め、積極的に改善を図る。と分析しています。この事業は 1 つしかありませんでしたので、男女共同参画の推進という施策は全体でも、同じ d 評価となっております。

17 ページになりますが、項目番号 210 の学力向上推進事業では小、中学校において全国学力学習状況調査において、全国平均以上が目標になっておりますが、一部の教科は達成しているものの、達成できていなかったもので、e 評価とさせていただきます。今後の課題として、中学校になるとほぼ全国平均に近づいていることから、小学校からの取組が実を結んでいると考える。更に、小学校教育の充実が必要と考える。と分析されています。

しかしながら、項目番号 199 から項目番号 213 の学校教育内容の充実という施策は、全体的に a 評価が多く、取り組めているとは思いますが、後は、市民の方がどう感じるかだと思います。

次に、自然豊かなまちにいきたいと思います。21 事業あります。

19 ページになります。自然環境の保全・活用の施策では、項目番号 241 天然記念物保存事業ということで、市の花にも制定された「スズラン」の群落の保存事業で指定が 2 箇所となっております。天然記念物保存株数が 46000 株ということで a 評価となっておりますが、オクシバ区域の生育環境の改善がみられないことから、急務の課題となっております。

ところが、項目番号 243 の国指定天然記念物カザグルマ自生地再生事業では、個体数が増えて来ないということで、c 評価となっています。有識者の意見も聞き、生育環境の改善を図る必要がある。と分析されています。

次に、地域力を発揮するまちに移ります。30 事業あります。

20 ページになります。積極的な情報発信の施策では、項目番号 260 の広報うだの発行では、誰もが読みやすく、親しみやすい広報紙づくりということで、奈良県で選考され、全国広報コンクールで市の広報紙の部で入賞しております。また、項目番号 261 の宇陀市ホームページ運用事業

では、年間アクセス数が、目標値の 680,000 アクセスに対し、約 769,000 アクセスがあり、ホームページを閲覧する方が増えてきていると考えられます。

21 ページになりますが、項目番号 264 の市長と市民の意見交換会です。まちの隅々から行政へ声の届く市民参加型行政を目指し、市民と市長などが直接意見交換を行い、市民の声を市政に反映させていくことを目的として、地域ごとに意見交換会を定期的に開催する。となっていますが、追加として、令和元年からは、市長の任期中にできる限り市内すべての自治会又はまちづくり協議会で開催するという文言の追加がありました。青字のところの変更となっております。参加者数が昨年度、目標値の 800 人に足して 467 人となったこともあり、2019 年度から参加者数から開催する自治体数に変更しております。

22 ページになりますが、項目番号 278 の地域・NPO 支援講座ということで、講座等の開催により NPO 等団体の資質向上を図るという事業でしたが、奈良県からの権限移譲が行われる予定でありましたが、なされなかったことにより、0 件ということで、e 評価となっております。市が先行して行うものでなく、奈良県、県内自治体の状況を適宜把握していくと分析されています。

資料 2-1 についての説明は以上です。

続いて、資料 2-2 は、事業は行っているものの目標値をもたない事業の検証結果となっております。56 事業あります。評価はしないものの、進捗の振り返り及び今後の課題や改善に関する分析を行っています。

実施できたのが 50 事業、未実施だったのが 6 事業となっております。

2 ページの項目番号 24 の急傾斜地崩壊対策事業や 3 ページの項目番号 26 の砂防事業では対象事業が無かった為、未実地となっているものもあります。

続いて、資料 2-3 は、今年度から始まった事業で総合計画に加える 25 事業を掲載しております。

健幸なまちでは、項目番号 1~3 の 3 施策、暮らしやすいまちでは、項目番号 4~7 の 4 施策、活力あるまちでは、項目番号 8~13 の 6 施策、生涯輝くまちでは、項目番号 14~17 の 4 施策、自然豊かなまちでは、項目番号 18~20 の 3 施策、地域力を発揮するまちでは、項目番号 21~25 の 5 施策となっております。以上で説明を終わります。

伊藤議長：ちょっと説明が長くなりましたけれども、では、委員の皆様から、ご意見、ご質問、ありましたらお願いします。次回からで結構ですが、ちょっとナンバーがどこからどこまでというところで、6 つのまちの事業がいっぱいあって、分からないので、区切り線を入れてもらうとか、分けてもらうとわかりやすいと思いますので、お願いします。

原委員：原です。最初の評価方法について、第 2 次総合計画の評価方法について、この評価方法については、以前に討議しなかったですね。点数がいくらとか言われておりますが。

事務局：しております。

原委員：記憶にないので、聞きますけどね。このスモール a から e に関してね、これは、100% は 4 点になる、100% が一番、最上位ですね。そういう解釈、点数で言えば。ラージ A とラージ E というのは、何点満点で何点ですか。このように 3.5 と平均点が書いてありますが。

事務局：スモール a に関しましては、実績値と目標値を計算しまして、計算のところで 1.0 以上というのは、100 点満点ということになりますので、背景にオレンジ色の色をつけているものが、目標値を 100% 達成できたものという評価になっております。ただ、80% 以上については、a 評

価ということで、その a 評価に対しては 4 点という点数を与えるようになっております。

原委員：スモール a については分かりました。目標値と実績値があって、1.0 が 100% というということですね。この次のレンジ A の 3.5 というのがあります。これの満点というのは、有り得るのか。これが 3.5 ということから 5 点が、先ほど 4 点って言われました。どうして 4 点なのか。

事務局：施策にぶら下がる全ての事業が満点の a であった場合、満点は 4 点になります。

原委員：もう 1 つ聞きたいのですが、たまたま、各事業の平均事業数を言われました。これは、お金とは比較できていないのか。投資した効果に対して、要は、この事業はこれだけお金がかかっていますから、これに対して E なのかとかね。要は予算がかかっていないものが A であっても、頑張っているのを褒めてあげる。ただ、予算をつけているものに関して E とか C ということは、前にも言ったけど、やっぱりその投資対効果を考えないといけない。人口目減りしていくイコール、税金も目減りしていくと。加重平均という話でよくあります。6 つの枠組みに対して事業費いくらかかるということで、一応トータルで入れましたね。それに対して、いわゆる比率なりをつけるなりして、少なくともその評価がない限り、今の前田さんの説明はわかるのだけど、僕たちは何をもって、次の P D C A の次の P に行くのかという、極端に言えば、達成できれば辞めてもいいと思えるものもある。予算をかけているものが、半分ぐらいだったら別にいい、これを見てもわかるように、80% と言ってもパーセンテージの話だから。B と C は 50% 以上、C が 50% で値は半分としても、前にも言ったけども、記数階評価になっているわけですね。50 点以上を 50 点以上が良いとは限らないけど、少なくとも何かその判断基準がない限り、審議できるのかと思って。ただの業務報告、ありがとうございますという感じしか受け取れない。全ての施策及び事業に対して、問題評価していますけれども、その課題、これは同じような内容を書いています。充実を図らないと、充実できなかったから、次に充実を図らないといけないと。頑張りましょうは誰でも言えると、問題点の提示では無しに、課題という、そのときに何故できなかったのかと、予算がないのか、人材が不足なのか、それを突き詰めることが課題です。それを基にして次のアクション、それをやらないとまた、来年 4 分の 2 年、再来年 4 分の 3 年、4 分の 4 年になると、また、ダラダラと行くのかなという気がします。やっぱり各部署に課題というのが何かと、問題点の提示ではない、それを克服するために人、もの、金をどうするかということ突き詰めていかないと、課題の解決なんかできない。頑張りますのために税金を使って欲しくないです。それと、もう一つ、根本的なこと聞くと 2018 年度の検証は、厳密的に言うといつからいつまでの成果なのか。

事務局：企画課鈴木です。三つほど、ご意見いただいたと思います。

まず一つ目の、各目指すまちごとの予算について、当然、各々の事業について、予算はあるわけですが、委員の皆様には、お示し出来ておりません。出来ているとしましたら、今、補佐が説明したところの部分でございます。ただ、すいませんが、我々が自分の手持ち資料として調べたところ、例えば、健幸なまちで全体の昨年度の予算で言いますと、約 64 億程となっています。例えば、暮らすやすいまちでは、例えば、14 億とか、当然、各々の事業にも予算がついていますので、今、おっしゃっていただいたように、スモール a、b、c、d、e 評価、予算が付いているものも、付いていないものもあつたりします。それが一つ目です。

二つ目は、今回、皆さん、お集まりいただいていますのが、昨年度、計画を策定していただき、今年度が検証、要するに P D C A の C のチェックをしていただくのが、本日のお集まりと思って

いますので、チェックイコール検証となります。2018年度を振り返っていますので、そんな話を、今補佐の方から、全ての事業において、これがAであるとか、Cであるとかというような形になっているかなというところです。2018年度については、役所ですので2018年4月1日から2019年3月31日で、役所の4月始まり3月終わりというところです。今は2019年度、令和元年でございますので、2018年度、平成30年度の事業の検証となります。

原委員：今、11月の13日ですね。この評価している時点というのは何なのかと思って、1年はまだ終わっていないですね。

事務局：終わっています。終わった結果を1年振り返って、どうかというのを検証していますので、2018年度、平成30年度の事業について、精査させていただき、検証させていただいているということです。

原委員：昨年、第2次の総合計画を策定して、それとはラップしていますか。同時並行でやっているわけですか。

事務局：第2次宇陀市総合計画は2018年度の策定に向けて、平成29年度11月から会議を開催したと思います。それから2か年かけて、市長任期に合わせるということですので、去年、高見市長は市長になりましたので、2018年度からこの事業を行っています。2018年度からの事業を盛り込んでいますので、それが1年目になります。2018年度が1年目ということになります。

原委員：去年3月末までに第2次を策定したと、それからこの1年間の検証であるという理解ですね。それはわかりました。先ほどから言っていますが、突き詰めて言ったら、私達は基本構想のこの6つの枠、これがアウトカムと前から言っていますけど、その良い言葉ではなしに、それが俗にいう宇陀市民のわかりやすい評価です。それを想定して、設定したと思いますが、それに対する、4年後にも出すけれども、その評価の仕方はどうするのかなと思いました。このスモール a ラージ A とわかるけど、その上にある基本構想に対する評価とか、それを奈良県1位の市になるとか、冗談でもありましたけど、それに対する評価、それを向かっていくための目標をどうするのかと、PDCA、これに関する検証はないのか。その辺のストーリーとか、シナリオは。

事務局：今、委員さんのご指摘のありました基本構想部分ですが、4年に一度、基本計画を見直す時期に、目指すまちごとに対するアウトカム指標というのを設けております。その評価プラス、真ん中の基本計画中期の基本計画を立てるときに、市民等によるアンケートを実施する予定になっています。満足度であったり重要度であったり、市民に対してご意見を聞こうと思っております。この施策の総合評価と合わせて目指すまち、この6つのまちがどういう風になっているかという総合評価を4年に1度行おうと思っております。

原委員：言っていることはわかります。合理的に、基本計画でスモール a、ラージ A と言っていますが、合理的に行ってきたのだらうと思いますが、同じように基本構想というのは、結局、アンケートだけの、そういうシステム的なことは考えておられないのですか。当然のことながら、4年ごと、3ステップがあるわけです。12年の基本構想。そのステップごとにバージョンアップしていかないといけない。目標に近づいていかないといけない。それに対する評価は4年ごとに出るわけです。ということは、それはアンケートでダメだったら、こうするとかという方法が出るのですか。もう一つは、この評価点、具体的な評価というのが、アウトカムに関する6つの部分ですね。

事務局：今1枚のペーパーを見ていただいていると思いますが、まず補佐が説明しましたように、

我々が今、説明させていただいているのが、初年度の基本計画です。今、原委員さんがおっしゃっていただいているのは、基本構想の部分の12年後というところとあっていて、例えば、この青字のところ、基本構想の目指すまちのアウトカム指標、成果指標というのを、例えば、1から5で評価して、目指すまちが、十分出来たのか、出来なかったのかというところで、今後、評価していきます。あくまでも12年のスパンとあっていて、4年後には中間評価、また、8年後にも同じく中間評価を行い、最後の2029年度で、最終評価という形でございます。ただ、市長任期に合わせていますので、例えば、新たな市長さん等で、新たに基本計画の中に細かい事業は増えてくるかもしれないですが、基本構想の12年を一つの柱として進んでいくというところなんです。

原委員：スケジュールの説明は、これ見たらわかります。この中間評価の時に、どのような考えを持って、評価するのかということ聞いています。このアウトカムの評価をどうするのか。しなくても12年後にするわけですか。

伊藤議長：今の話、原さんのご意見を私なりに理解して説明しますと、今回は2018年度分の検証をしています。それは進捗状況で自主目標に対して何パーセント達成したかということで、abcde評価をしています。ただ、これは先ほど指摘あったように費用対効果の話が入っていません。それについては、一番右端に事業予算が入っていますから、例えば、3ページの下から二つ目、先ほど説明がありました32番の障害者の福祉サービスの推進というところだと、2018年度の予算は、8760万円とかなり大きなものとなっています。ただ、評価eです。これはよろしくないということになります。事業規模が小さいけれどもa評価、それはそれでいいのですけれども、その費用対効果を考えると、たくさんのお金かけたところは、やっぱりそれなりの成果出して欲しいというところは、反映されていないのではないですかというご意見は、ごもっともです。それで、それも含めて、これを毎年度検証して、これはある意味、数値実績に基づいた評価をしています、検証しています。それを毎年度行って、先ほどお話のあった4年目の中間評価のところ、市民にアンケートをとって、毎年こういう風に進めているけれども、結果はどうですかということ、アウトカムとして、市民に満足度を聞きます。成果と実績値で、例えば、aなりbなりが出ていますが、それに対して市民の評価が、満足度が低いと、これは成果としてアウトカムとしては、芳しくないという評価になります。だから、何でそのギャップがあるのかということ改善していくために、見直しをして、中期の次の4年に生かしていくと、これを繰り返して最終的に12年目で最終評価をして、きちんとその4年ごとに中間評価の見直しで、改善されているのかということ、最終評価をするということになります。だから、市民の満足度は、ある意味、主観的な評価です。ただ、それを裏付けるためにエビデンスとして、毎年実績値を見て、それが進捗しているのか、していないのか、何故進捗していないのか。先ほど、今後の課題や改善に関する分析について、分析になっていないと。課題があるのだったら、それに対してどう対応していくのか、そこまで書いて初めて分析となります。そのところが足りませんというご指摘はごもっともです。だから、そのところは、今後、そういうご指摘を踏まえて、改善をしてもらおうと、費用対効果も含めて、目標値の変更とか、進捗状況とあわせて、二つの視点で、まだ他にもあるかもしれませんけれども、今日、委員の皆様から、こういうところが足りないのではないかとご指摘をいただいたら、この検証を、さらに、より良いものにしていけるとお思いますので、原委員のご指摘はごもっともとお思います。

原委員：今、議長言われたように、要は、投資対効果の話をしたように、予算をつけているものが、eやcであったらおかしい話です。だから、それに対してどのような手を打っていくかという課題

を、本当にその所管部署の長を筆頭に、職員の方も本当に課題を見つけて、それに対してやっぱり行っていく。予算をかけているので、仕方がないことです。重要な事業であれば、県の予算がなかったら、市の予算を使ったらいいのですから。それを審議するのがこの会です。やっぱり、投資した効果を求めていきたいという話が一つと、それとちょっと違うのは、やはり、この4年後が市民の満足度調査になるのですか。この6つの目指すまちのアウトカムの項目を聞くのですか。項目であった宇陀市は県1位を目指すと言いますが、何位と思いますかとか。その満足度調査だけの話なのか、本当に点数的な評価だけなのか、何か合理的な方法は考えておられないのかというのが、本当の質問です。議長からも今ありましたけれども、満足度調査は前回の時もギャップがありました。市民と職員さんの比較でも同じことが起こると思います。だから、それを行うために、俗にいう定量評価、定性評価で行うということでスタートした記憶があるのですが。この結果は、出ないと思いますが、4年ってすぐに経ちます。もう2018年終わって2019年です。そのイメージを掴んでおかないことには、また、お飾りの、全国の市町村と一緒にようなお金の使い方をして、予算を使って、終わってしまったでは済ましたくないのです。このメンバーの方はそう思っているのです、やっぱり、宇陀市のために何かしようと思って出てきた人だから、だから4年というのは短いので、そこにある中間報告、俗にいうアウトカムというか、見やすい評価を、掲げたわけですから、それに対する評価手法をやっぱりここで模索するなり、考えて欲しいと思います。

伊藤議長：はい、原委員のご指摘ごもっともです。いわゆる満足度調査、市民の意識調査みたいのでなくて、毎年度、検証していますから、出てきた数値で明らかなものもあります。目標を掲げているのに、全然、届いていないとか、これは達成しているとか、こういうエビデンスをきちんと示した上で、市民にお尋ねをする。数値を示すのと、全くそのエビデンス無しで、どう感じますかぐらいだと、今までと全く同じだから、そこを今回は、きちんとエビデンスを示して、その上で市民の方にどうですかとお聞きをする。こんなケースの数値があって、客観的な数値があって、例えば、自分たちの満足度で感じたものとギャップになるのは、何故だろうということは、さらに掘り下げていくことができると思うので、今回、総合計画審議会の皆さんの意見でご指摘をいただいたところを、市民の方に本当の判断をしてもらおう。材料をきちんと市の方が示していくと、そういう指標の作り方、アウトカムの示し方ですね。今までそれが不十分だったから、例えば、いいことを行っているのだけど、市民の方は分かってくれない。分からないと判断される。そこが今までのやり方と、今回の工夫の仕方で、結果は違ってくると思います。これは、とにかくやっていかないとわかりませんので、皆さん、いろんな分野の方がいらっしゃいますから、市民の代表の方もいらっしゃいますので、もっとわかるような示し方、こうしてほしいとか、これはどうかというご意見があれば、積極的にいただきたいと思いますが。

松塚委員：2-2-3で、定住促進と、9ページにあるのですが、17年度64世帯、18年の52世帯と載っていますが、これは入ってきた人がどれぐらいで、出て行く人はどれぐらいあるのかを聞きたいです。それと3-2-1の定住促進のところで、起業家の育成に、17年、18年で6300万を使っています。農業の方で3人を養成する、それで5人の強化ができた、それで農業の育成で2250万使い、3人ができたということです。その半面2-3-4の、入札の公平ということで、入札の電子入札とかを行いながら進めていくということですが、地元の企業の育成ということは一つも、謳っていないわけですので、その辺りで、定住してくる起業家ができる。前にも言ったように、起業家が5人や3人、8人の起業家ができるのに、8500万を使っている。そういうようなことで、

入札で、ちょっと 300 万ほど安いようなことで、地元の事業者が入札で、落札できないということがあります。他の少し安い、例えば、5%ぐらい安いとかいうようなことで、他の企業になってしまうということになれば、地元企業は仕事なくなり、経営をやっていけないということが起こり、他に行かざるを得なくなるので、定住者が減ってしまう。一つでは、来てくれるように起業を起こすということをやっているけど、一つでは出て行く企業があるようなことをやっている、ということが現にもう起こっているわけです。2020 年から、それをしっかりと、いい方向で行っていただきたい、これは市、市長の姿勢かどうかはわかりませんが、市の方向としても考えていただきたいということです。また、3-4-1 の駅前のにぎわいというのが、平成 29 年の委員会から 1 回もやっていないのです。去年も、今年もやっていない。そういうことをどのように考えているのかということと、これは市の幹部の方、職員さんがいろいろと考えていると思います。市の姿勢、市長の姿勢かどうかはわかりませんが、副市長も交えて、しっかりと検討していただきたい。今度、委員会があるようですので、その時にまた言わせていただきたいと思いますが、3-5-3 の観光誘致、誘客ということで、ある程度、誘客はされているようですが、宿泊については、どのように考えておられるのか。この間、ひららの郷で、宿泊施設ができたということで、10 人位、泊まってもらうような感じですが、そこへ、外国人が来られるということですが、10 人泊まっても民宿的な考えでやっているから、月 100 人泊まっても年間 1200 人しか増えない。そういうようなことで、インバウンド 3000 人を 10000 人に、18 年は 3500 人しか入っていないけど、それを 10000 人にするということができれば、もっと宿泊施設のようなものを作るといふのを考えなければならないということですので、その辺の市の考え方を示していただきたいと思います。この数値目標を上げるために、どうするかということ、今言っているわけですので、その辺の事も踏まえて、市長を交えて話していただければ、ありがたいと思います。

伊藤議長：今の松塚委員のご指摘は非常に大事なことです。今、検証して事業数ごとに見ていますが、実は事業間、政策間で非常に関係があります。相乗効果があるのもありますから、そうすると使った予算、もっと効果的になるので、その辺りです。政策なり、事業間の関係性がわかるような評価の仕方みたいなものが、一つの視点だと思います。今、松塚委員おっしゃったことは、多分そういうことだと思うので、そのような評価といいますか、その政策の実行上の考え方です。政策間連携ということに対して、何か事務局の方でお考えみたいなものがありますか。全般的なことになります。

事務局：企画財政部の鴻池です。なかなか重たい命題をいただいていると認識をいたしております。今回、いろいろな施策について、A 評価 B 評価とかに、いろいろ評価させていただいているところで、来年度の予算に向けて、これは反映させていかなければ、評価しても意味がないということです。この評価で、例えば、あまり取り組みが進んでいないという事業は、その原因追及と、変えていくための予算要求は、考えてくださいということで、財政部局の方では、話をしているところでございます。場合によっては、もう取りやめる施策もそれは当然あって然るべきだと思っております。各部署での連携がなかなかできないというのが、本当に皆さんには申し訳ないんですけども、行政の、ある程度縦割りのところの世界にもなってくる場合がございます。ただ、いわゆる民泊を進める上においては、どのようにしていくのかと言えば、商工もあれば、まちづくり支援課の方もございます。連携をとって、例えば、空き家を使って民泊をしたいということがあれば、まちづくり支援課の方にも来ていただきますし、観光の方のことでもあるので、関係の部署と連携

の方はさせていただきたいと思っています。来年度予算に向けて、今ヒアリングをやっている最中ですので、皆様のご意見をいただきまして、今後、進めてまいりたいと、このように思っているところでございます。

原委員：先ほど、事業の検証を何年度って聞いたのは、よく考えると、これは2018年度からなので、この3月で終わっています。これも2019年度の予算というのは、去年の議会に挙げて決まっています。ということは、半年過ぎているわけです。それなのに、プランでDCの今度またチェックして、PDCAの課題とかありますが、半年過ぎているわけです。どうしてもそのことを言いたかったのです。今のこともそうですが、要は12月議会に挙がって、2020年度の予算でしょう、という事は半年遅れている。事業を、半年なんか適当にやってきておられるわけです。そういうのが無駄な気がして、事後、事後になってきて、半年過ぎているわけです。4月から2019年度の予算は、付いている。だから、あえて聞いたのは、その意味なのです。何故、このギャップがあるのか。それでは、会議を5月にするとか、この方がまだ有意義じゃないかなと、3月は皆さん、しんどいと思うので。各所管の部署は、どうも後手、後手に回っているようで、結局ダラダラといくようなイメージになりまして。それで、先ほど何年ですかというのを聞きしたのです。そうなのに、俗にいう課題は、時が過ぎて頑張りましょう、もう半年終わっているわけです。また頑張りましょう、頑張りましょう、は誰でも言えることですから。何かこの審議会の意図を反映して、逆に言うたら1年に2回行うのだったら、5月に行って、また半年後、行うという風なシステム作りをちょっと考えられた方が、より有効になる気がします。

事務局：はい、原委員さんが言われることは、ごもっともだと思っております。ただ、私ども行政と言うと、語弊をあたえるかもわかりませんが、一応この事業については、平成30年度の事業を一括りで、それを5月の時点で、このA評価B評価ができるのかいうと、なかなか難しいところがございます。当然、私どもの方は、1年間の成果として、9月議会の方に上程させていただきまして、決算という形で上程をさせていただいております。その審議も踏まえまして、その時には、ある程度、その年の事業進捗状況は、わかってきます。今回の評価aやb、出来なかったらeという評価が出ますので、なかなか5月の時点でやって、例えば、その年の下半期に活かせないのかと、これは本当に理想の話でございまして、そう出来れば、いいのですけれども、なかなか現状難しいというのが現状です。ただ、ご意見としては、皆さん、市民の方としては、そういう思いなのだということは、行政といたしまして、肝に据えて、今後、取り組んでいきたいということです。ですから1年遅れにはなりますけれども、この結果を踏まえて、来年度には、必ず反映していくというようなことを考えておりますので、なかなか当該年度の、例えば、予算を組み直してまで、これをやり切るというのは、なかなか難しいところもありますので、その点はご了承くださいと思います。

伊藤議長：もう一点、私から申し上げますと、全部が単年度事業ではないです。継続する事業もあります。ですから、遅れた場合は、その次の年度にメリハリつけるとか、あと補正予算という手段もありますから。多少の工夫ができる余地はあると思います。だから、検証して、やっぱりここは、こう変えた方がいいのではないかと。それは来年度、次の年度にちょっと傾斜配分するとか、何かやり方があると思うので、それは、予算という制度がありますから、限界がありますけれども、いくらか工夫の余地はあるだろうと思います。そういうことで対応いただけたらと思うのですが。皆さん、まだ声に出していらっしやらない委員がおられますけど、やっぱり最終的に市民にとって、良

い効果のある事業が実施されるということは大事なので、そこを我々が検証して、よりいい事業、政策ができるように進めて行ければと思いますので、ぜひ、この会できちんと皆さんの意見が反映されていきますので、ぜひご発言いただけたらと思います。

辻本委員：結局のところ、資料 1 のペーパーの ABCD の評価というのを、これは定量的に事業数で割り戻している評価なので、あくまでも参考値というイメージをまず持っています。2 の 1 の内容を個別に見ていくと、先ほど、原委員さんも言われましたが、予算の数字が、ドーンと書いてあるのがあって、予算がないとか、予算の内容で全部出来なかったというのは、予算の見積もり方が間違っていたということなのか。例えば、よくわからないのは、評価方法の中で、法定受託事務等について行っている事業は除くということで、法定受託で行っている事業は、よく避けるのですが、何を載せていくのかということです。例えば、地籍調査事業を載せておられていますが、ある意味、これも法定受託に近い話ではないかと、でも、これを使わないと、開発がうまくいかない。それは事実なのです。でも、その部分は、市のお金を使ってやっていくのはもったいないし、それだったら、もう少し予算を精査してという形になった方がいいのでは。予算が足りなかったから、予算を組んだほどお金がなかったので、行わなかったという形になって、それでいいのか。むしろ、評価の仕方は何地点を、何ヶ所か、何筆かわかりませんが、地籍評価をするつもりが、何ヶ所しかできなかった、何ヶ所やって、万々歳でしたとするのか、そういう評価の仕方を、もう少し工夫しないと、定性的にやるのか、定量的にやるのかといったところが、何か混ぜこぜになっています。この辺が少し首をひねるところです。

良く出来ている、非常に良く出来た部分がたくさんあるにもかかわらず、目玉って思うような事業が、なかなか出来ていないし、例えば、こども園でも、菟田野のほうは 1 年遅れたから、そこは C か D かになっていますが、そこ以外はだいたい出来ているから、トータルしたら a になっています。でも、菟田野のこども園は頑張ってやってもらわないといけないし、それは軌道に乗っているとご説明をされました。それだったら、その部分を今後どうしていくのかっていうところをもう少し具体的に書いていかないといけないと思います。もう一個は、ちゃんと仕事をしましたということで 100% ですよというものがどこかにありました。こども園の給食業務委託です。適切な運用をしましたから 100 点です。これは、適切にするのが当たり前で、それは 100 点でいいのですが、これは評価の中に入るのかなあという感じがします。何かクレームがついたらどうするのですか、クレームがなかったら 100 点ですよというのは、少し施策の評価の形として違っているのかなという気はしました。この辺りは、少し見直しを行う必要があるのではないかとこの感じがします。評価の仕方です。行っていることに対して間違っていると、間違っていないではなしに、評価の仕方を考えていただいた方がいいのではという気がします。個人的にもう 1 点だけ申し上げると、特産品の開発で、例えば、デパートとかに売り出していくという話がありました。うまく出来ていないので、ポータルサイトとかを使っていくという話です。問題はポータルサイトに載せたからと言って、売れるわけではないので、ポータルサイトを載せて何に繋ぐのかってところまで、逆に考えていかないと、売れ筋商品は出来なと思います。私は、実は奈良テレビで、特産品のところを持っていますし、スタートした頃、特産品は、月額で 3 万とか 5 万しか商品は売れませんでした。やっと、平均で月額 100 万とか、多い時で 200 万ぐらい売れるようになりました。それはやっぱり商品の中身を良くしたり、宣伝も行ったという形でやっています。ポータルサイト上でそれを、例えば、楽天に載せるとか、ヤフーと繋ぐとか、そういう風なことも含めて、それもヤフー

のランク上位のところには放り込むような形で、何か予算化して、そういう形で新しい商品売り込んでいくというようなことをしないと、それは、商工会の仕事なのか、個々の店舗の仕事なのかわかりませんが、何かそういう形のものを作っていくと、うまく行かないだろうという風に思います。後でいただいた資料の中の住みやすさランキングで一番大きな問題点は、やはり産業の振興の部分については、非常に低位にランクしている部分がありますから、むしろ、それに力を入れていかないと、市の活性化には、結び付かないのではないかと気がしましたので、その点も含めて、少しご意見を申し上げました。よろしくお願いします。

伊藤議長：ありがとうございます。最初のご指摘は非常に重要なことだと思います。この資料 1 を見ると、みんな点数化して、いかにも客観的に見えますが、実は客観的でない。これは、定量的な評価ですけど、施策事業によっては、その定性的な評価も必要だと思います。だから指標、評価指標の作り方で定量的なもの、定性的なもの、分けておいて、事業とか施策によっては、すぐに効果が出て来ないものもあるはず。それについては定性的にこういう形で、今こういう方向でやっていますというのを、評価する方法もありますから、辻本委員のご指摘、そういうことだと思います。まだまだ、たくさん意見があると思いますが、まだ重要な案件がありますので、取り敢えず、次に行って、残った時間で、また発言をいただきたいと思います。

3. 第 2 次宇陀市総合計画 評価指標における状況報告について

(事務局より資料 3、資料 4 の説明)

事務局：企画課山下です。どうぞよろしくお願いいたします。A3 の横長の資料 3 について、ご説明をさせていただきたいと思います。資料 3 につきましては、総合計画における目標値に対する 2018 年度の状況になっております。本評価指数につきましては、目指すまちの姿として 6 つの柱である、健幸なまち、暮らしやすいまち、活力あるまち、生涯輝くまち、自然豊かなまち、地域力を発揮するまちで、それぞれ 2029 年の目標として、掲げているものです。

左から順に、目指すまちの姿、目標、評価指数の根拠資料、現状値、目標値、2018 年の状況、評価指標・目標値の設定の意図や考え方、参考といたしまして、関連する施策の方向性となっております。中ほどの列にあります、2018 年度の状況の右側に、赤色と青色の矢印を付けております。これは現状値に対して、2018 年度の状況はどうであったかというものを示しています。全体としまして、現状値に対して上昇傾向にあるものの、下降しているものも、中にはございます。この中で特筆すべき項目として、3 つご報告をさせていただきます。

まず、暮らしやすいまちの評価指数であります社会増減数についてですが、従前の人口よりも、321 人の減となっております。現状時から下降をしております、目標値は 150 人減に止めるためにも、移住・定住政策を始め、人口減対策を引き続き、講ずる必要があると思われま。また生涯輝くまちの評価指数でありますスポーツ、芸能文化への関心の向上といたしましては、市内主要施設の文化会館、温水プール、公民館 4 館、ふれあい交流ドーム、図書館の年間の利用者数であります。現状値 18 万 7920 名に対して、2018 年度には 18 万 8628 人と、上昇するとともに目標値も達成しております。関心が高まることで、利用者の向上に繋がっておりますが、今後、これから人口減少していく中で、目標値の達成に向けて、より効果のある利用促進等も講じていく必要があると思われま。

最後に地域力を発揮するまちの評価指数であります。まちづくり協議会による取り組み件数でございますが、住民主体の取り組みの促進が効果を発揮しており、向上しております。現状値 245 件に対し、2018 年度は 196 件と上昇しています。職員も減少している中で、施策として講じている市民と行政の協働のまちづくりとして、今後も精力的に市民活動の支援が求められていると思われます。その他の評価指数も含めまして、基本構想の 12 年後として定めている 2029 年度とまだ先の目標値ではございますが、毎年検証していかなければと考えております。

以上、資料 3 の報告になりますが、暮らしやすいまちの評価指数であります住みやすさランキングについては、詳細の資料がございますので、引き続き、資料 4 の方をご覧いただきたいと思ます。

暮らしやすいまちでは、まちの住みやすさの向上ということで、宇陀市はそこで、県内 1 位という目標を掲げております。こちらの資料については、東洋経済新報社が発行しておりますデータを指標として抜粋しております。こちらの冊子ですが、毎年発行されていまして、書店等で販売されているものであります。ランキングの対象といたしましては、19 年 6 月時点で全国の市と特別区東京 23 区を対象としまして、そのうち、千代田区、中央区、港区の 3 区は対象から除外しております。812 市区を対象としております。算出の指数としては、安心度、利便度、快適度、富裕度の 4 つの視点から、22 のデータを用いて算出されています。算出方法ですが、各指標について、平均値を 50 とする偏差値を算出し、全ての指標の偏差値を平均したものを、総合評価としております。また安心度、利便度、快適度、富裕度の部門ごとの平均偏差値で順位づけを行っております。偏差値の求め方については、こちらの記載のように調整し、以下、記載のとおりとなっております。

住みやすさランキングの算出指数について、安心度は、こちら記載の①から⑥の指標をもとに算出しております。利便度は、⑦から⑩をもとに算出しています。快適度は、⑪からページめくっていただき、2 ページの⑬まで、富裕度は、⑭から⑲までの指標を基に算出されております。注記として、こちらに記載のありますように、算出の根拠を示しております。下の表を見ていただきますと、住みやすさランキング 2019 年としまして、国、奈良県の順位を示しております。宇陀市は、背景に黄色で色づけをしております。総合評価といたしましては、全国 812 市区中 802 位となっております。昨年と今年では、指標のとり方は少し違ってはありますが、昨年の 775 位より順位を下げた形になっております。奈良県内では、12 市中、昨年と同じ 11 位となっております。安心度、利便度、快適度、富裕度の順位につきましては、ご覧の通りです。利便度については、812 市区中 812 位という結果となっております。

続きまして、右のページの 3 ページをご覧ください。

こちらは、宇陀市の状況をさらに詳しく知っていただくために、812 地区のランキングデータを付けております。背景に黄色のついたものが、トップ 100 位以内、薄いピンク色の背景がついたものがワースト 100 位以内。緑色の背景については、ワースト 10 位以内となっております。先ほど、黄色の背景を付けたものがトップ 100 位と説明させていただきましたが、必ずしも、全て良いデータの指数が、上位になっているわけではありません。悪い指標のランキングが上位になっているものも 100 位以内にあるということを付け加えさせていただきます。

4 ページは、近隣の市のランキングを貼付させていただいております。

5 ページについては、総合評価トップ 50 位のデータとなります。この第 1 位は石川県白山市となっておりますが、こちらは石川県の南部に位置して、2005 年に 1 市 2 町 5 村が合併し、人口 11

万人の都市になっております。奈良県につきましては、葛城市が 34 位というところにランキングされております。

今後のまちの住みやすさの向上に向けて、これらのデータの分析を行い、こういった取り組みを行えば、順位を上げることができるのか検証が必要になるかと思えます。

資料 3、4 の説明は以上です。

伊藤議長：今の説明報告について何かご意見ございますか。

辻本委員：3 ページの 812 市ランキングと、22 項目のランキングとは直接リンクしているのですか、していないですね。

事務局：リンクはしておりません。

辻本委員：もう一点、例えば、高齢人口比率とか、平均年齢とかが 56 位と 68 位と出ているのですが、これは数字が低いので、良いということですか。逆ですか。高齢人口比率が高いということですか。38.34 は高い比率で 56 位ということですか。良くはないということですか。低ければいいということではないのでしょうか、これは良くないのですね。順位が 700 番台だからといって、悪いわけでもないということですね。

伊藤委員：良いのもあります。説明をお願いします。

事務局：資料を見ていただきますと、右側の所得、住宅、自動車という部分の黄色に色付けさせていただいている部分で、持家世帯比率が 20 位、1 住宅当たり延べ面積が 76 位と、こちらの方は上位に入っていて、全国的に良い評価、良い数字で上がっていると思われませんが、それ以外の黄色が付いている部分で介護保険料があります。50 位とありますが、費用が随分かかっているということで、上位にランキングされているところがございます。そういう形で見ただけでしたらと思っております。

辻本委員：例えば、財政のところ、経常収支比率が 99.30 で 43 位というのは 43 番目に悪いということですか。そういうことですね。それでわかりました。数値が低かったのも、これは、もっと大胆に仕事ができるのではないかと思ったのです。よくわかりました。もう一つですね、812 位ありますね。この 812 番というの一番悪いということですか。ということは、大和高田市が一番悪いということですか。そういうことですね。これを住みよさランキング奈良県で 1 位にしようとするためには、何をしたらいいのですか。それが知りたい。

事務局：ただいま、ご指摘いただいた件について、この中でも、例えば、安心度について 1 から 6 までありまして、これは東洋経済新報社の方の判断になりますが、この指数が毎年変わってしまうと、なかなかピンポイントで攻めていくということは、なかなか難しいのではないかと思います。これが続くという前提であれば、例えば、この④の子供医療費が、宇陀市の場合は、今のところは、通院とか 15 歳未満とか入院は 15 歳未満まで子ども医療費助成をしています。他市では、高校卒業まで無償のところがあるかもしれません。そこに、例えば、力を注いでいけば、その点数は、伸びていくということになれば、順位は改善していくと、財政を担当しておりますので、なかなか、この場で、それを言い切ってしまうと、なかなか難しいところがあるのですけれども、例えば、介護保険料、先ほどありました 6600 円で、現行で 56 番目に高いって意味になっていまして、これを思い切って下げることによって、指数が上がるということであれば、何らかの関係で影響していくと思っているところがございます。例えば、よく言われるように水道料金が宇陀市は高いという話もあり、思い切ってその水道料金を下げますと、その代わりに、この表の右側でいけば、下水

道料金は、逆に言うと、全国では安いというのが出ていますので、例えば、下水道を少し値上げさせていただいて、水道を下げるとか、そういうテクニク的なこともあるのですが、そこについて、ピンポイントで出来るようなものがあれば、順位は改善していくということですので、細かく分析させていただいて、対応して行きたいと思っております。

原委員：この住みよさランキングの詳細は、今、言われたように、いろいろ使ってやってください。そのためのデータです。先ほど、奈良テレビさんが言われたように、要は、今やっていることというのは、6つのまちの項目をより上げていこうと、目標に向かって、この事業を計上したわけです。今の総合計画はそういうことです。資料3の目標に向かって、現状の経過説明になるのです。特に人口が減っているとか、だから、それをどうするのかと。ここにぶら下がっている事業に対して、何に力を入れていくのか、そういうのをここに出して欲しいのです。本来は、それは良いことじゃないですかというのを審議するというような審議会ではないですか。本来の立場というのは、策定委員会でもないし、ここは審議するところですから、事務局からそういうのを出していただいて、審議会側は、それは良いのではないですか、いいえ、それだったらこうした方が良いのではないですかというのを審議する。だから、事業報告ではなしに、要は資料3の目標を達成するために、各事業をぶら下げたつもりでいるわけです。それに対してやっぱりどうしようかと、人口が減っていく、もう一つ大きなことなのです。予算は減るし。そう言いながら、先ほどaとかが、多かったですね。枠組みでaが多いと、教育、学力が平均になっていないとか。教育委員会のせいにするわけではないですけど、教育のあり方が間違っているではというような話も出てくるわけです。それは、各部署及び各単位の所管部署において、より良く上げていってほしい、だから、この人口、俗にいう右肩下がり止めると、平行でもいいです、そのためには、何かよくやっている、やっているとは思いますが、乳幼児の医療費を無くすとか、そのような対策を打っていくかと思うのです。先ほど、言ったのは資料3に基づいて各事業がぶら下がっていると、それに対して、半年遅れですけど、2019年、あと、半年の予算しかない。だから1年半分、2020年も入れた予算として考えていただいて、対処してほしい。僕が言いたかったのはそこなのです。そこで質問です。一番下にある経常収支比率の改善とありますが、100.4%という数値は赤字ということですか。

事務局：失礼します。経常収支というのは、なかなか専門用語で難しいのですが、例えば、サラリーマンの方が、月収を30万円もらっていたということで、その30万円をベースにいろんなことに、食費ですとか、ひょっとしたら車のローンがあるかも知れませんが、光熱費水も払うということになります。定量的に入ってくるお金で、いわゆる定量的に出ていくお金の割合ですので、それが100であれば、30万円もらったら、もう決まったお金が30万円出ていくということになります。100を超えるということは、その30万円もらったお金で30万1000円の支出があったとこういうことになり、この1000円をどうするかというと、例えば、臨時的な、少し違うところで働いてきたというお金とか、貯金を取り崩したりして、補っているということで、決してその100を超えたから、赤字かということではなくて、余裕があるのか、ないのかと言えば、余裕がないということになります。ですので、貯金があったり、行政にも臨時的な収入というのがありますので、それを食いつぶしているというイメージになるのかなと思います。この数字を良くして行こうと思えば、これはもう簡単な話で、歳入を増やすか、歳出を減らすか、どちらかになるということです。歳入を増やすために、ですから、逆に投資をしなければならない。投資をすれば分母が大きくなることもあるということで、なかなか一義的に難しいのかなと思っております、もう一

つ言えるのは、私どもは合併をしております、先ほどの資料にありますけれども、いわゆる 1 年間で宇陀市が賄えるお金の大体 40%から 45%、いわゆる普通交付税という国からの依存財源に頼っているということになります。この依存財源が、やはり宇陀市の物事の考え方のベースになってしまいますので、今、宇陀市の方は合併をして 14 年目を迎えておりますので、だんだん交付税の方が減少されております。それが令和 2 年まで減少して、それからは減少幅というのは無いのですけれども、それまでの間、行政改革などをして歳出を縮めていったとしても、それ以上に歳入のほうが減ってしまうと、結論的には数字が悪くなるということですので、ここ数年ちょっと苦しいところになっていくのかなと思っております。それを回避するために、いろんな施策に取り組んでいるというところでございます。

伊藤議長：はい、では、もうあまり時間がなくなってきましたが、先ほど、原委員がおっしゃったことは総合計画を考える場所なのですけれども、例えば、その一つの例として、人口減少を食い止めるためにどんな政策をすればいいかと。そのために作られたのが総合戦略となりまして、今度は総合戦略と総合計画の一体化について、総合計画の中で人口減少対策を中心とした、その他の諸々の政策を総合計画の中に組み入れていくということ、これもほとんど多くの自治体が、今対応しております。宇陀市もそのように対応せざるを得ないということで、設定していかなければいけないということなのですが、そこの辺りの考え方が、次の議題としてございますので、説明をお願いします。

4. 宇陀市まちひとしごと総合戦略の策定方針

(事務局より資料 5 説明)

事務局：企画課の菊山です。資料 5 の宇陀市まちひとしごと総合戦略の策定方針についてご説明させていただきます。

資料の説明に入らせていただく前に、宇陀市まちひとしごと創生総合戦略について、お話しさせていただきますと思います。お手元に置かせていただいた資料で、総合戦略の概要版の冊子を本日、机の上に置かせていただいた資料となっています。こちらのカラーの A4 の横になります。

先ほど、議長の方からもございましたが、ご存知の通り、宇陀市の人口が減少していく中で、人口減対策、地域活性化について、どのような取り組みを進めていけばよいか、ということで、平成 27 年度に策定いたしました、庁内組織であります人口減対策本部会と庁外組織であります宇陀市まちひとしごと創生総合戦略策定委員会で P D C A 検証のもと、議論を重ねてまいりました。本審議会の委員の皆様の中でも多くの方が、策定委員会に参画していただいて、ご尽力を賜っておりますが、こちらの冊子については、第 1 期総合戦略として、平成 27 年度に策定してから、本年度末、令和元年度末までの 5 年間の計画として進めてきております。

資料 5 に入らせていただきます。本資料については、8 月 28 日に開催しました令和元年度第 1 回宇陀市まちひとしごと創生総合戦略策定委員会の方でお示しさせていただいた資料と同様のものとなっています。

1 ページをご覧ください。左上の一番の項目に、第 2 期まちひとしごと創生総合戦略の策定方針とありますが、よく地方創生ということで耳にされているかと思いますが、国が年内に第 2 期総合戦略を策定することが示めされており、国の総合戦略を勘案し、地方版総合戦略の策定が求められ

ております。

中身としましては、1 ページ右上のイラスト図にあるように、国として活力を維持していくために、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するという展望がある中で、地方はどうしていくかということで、右にあります四つの基本目標を定められております。

1 つ目、地方に仕事を作り、安心して働けるようにする、2 つ目、地方への新しい人の流れをつくる、3 つ目、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える、4 つ目、時代にあった地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという基本目標のもと、地方としても取り組んでいくものとなっております。

2 ページの 2 番目の項目として、宇陀市まちひとしごと創生総合戦略の策定方針とありますが、本内容が総合計画に密接に関係してくる内容となっております。左から左の黒四角からですが、平成 27 年度に策定した宇陀市まちひとしごと創生総合戦略については、先ほど申しました通り、今年度で計画期間を終えることとなります。そんな中、今後も人口減少をはじめとする課題や地域活性化に取り組むべく、引き続き、総合戦略の策定は必要であると考えます。策定に当たっては、当然のことながら、最上位計画である第 2 次総合計画との内容の整合性も確保していくこととなります。また、市民に市政についてわかりやすく説明できる計画とすることや、内容の整合性を図るにあたって、総合計画と総合戦略の計画期間に不整合が生じており、双方の関係性の複雑化の原因となっているほか、進行管理においても手間が生じております。そこで、計画内容はもちろん、計画期間についても、総合計画と一本化することを検討しております。

議長からもありましたように、39 市町村のうち 21 市町村が一本化に向けて取り組んでいくことを予定されております。

2 ページの右側のイラスト図になりますが、こちらが総合計画の計画期間をまとめた図になります。基本構想の 12 年間に基本計画前期 4 年、基本計画中期 4 年、基本計画後期 4 年、の 12 年間がございますが、下の青字箇所が総合戦略の期間となっております、12 年間の期間に合わせるものとなります。

第 2 期、第 3 期、第 4 期となっておりますが、総合計画の基本計画の中で、総合戦略も取り組んでいくようなイメージとして考えております。

3 番目の項目で、総合戦略を総合計画と一本化することのメリットとありますが、まず 1 つ目、総合計画と総合戦略との関係性が明確となり、掲げられている施策、取り組みはもちろん、人口減少という宇陀市が直面する大きな課題に対する方向性や、取り組みについてもわかりやすく説明しやすくなる、2 つ目といたしまして、総合計画の検証体制、策定委員会や目指すまちの姿別検討会を、総合戦略における検証体制として活用することで、庁内における検証の手間を減らすことができる。3 つ目、また検証の結果、進捗思わしくない施策、取り組みの対策を検討する場合にも、個別ではなく包括的に対策を検討することができる、などが挙げられます。

続いて 3 ページに移らせていただきます。4 番目の項目で宇陀市総合計画および第 2 期総合戦略策定体制ですが、まず庁内の方が右側になりまして、一本化に伴い、来年度より、総合計画の組織に統合できればと考えております。左の外部組織が、本審議会の委員の皆様になりますが、委員の皆様も重複しており、負担も大きくなっているというところもございますので、来年度から本審議会の中で、人口減少対策についても議論していけるよう、一本化していくことを検討しております。

委員の皆様には、ご理解を賜ればありがたく存じます。

最後に5番目の項目になりますが、こちらが第2期総合戦略の策定スケジュールとして、前回の策定委員会でお示ししたのになっていまして、11月のところに第2回の策定委員会となっておりますが、こちらが11月29日、今月の29日に開催を予定しております、そちらで一本化に向けた議論を進める予定でありまして、年度末に控えております第3回策定委員会で策定ということで取り組んで参りたいと思っております。

最終一本化した総合計画を本審議会でもご審議いただけるよう再度審議会を開催し、年度末までには提示していきたいと思っておりますので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。以上で報告とさせていただきます。

伊藤議長：それでは、今の報告に対して説明に対して何かご意見、ご質問ありましたらお願ひいたします。いかがでしょうか。

松塚委員：資料5の1ページの右下の方に、第2期における新たな視点ということで、地方へ人、資金の流れを強化するというところで、企業や個人による地方への寄附、投資を用いた地方への資金の流れの強化とありますけど、市はどう考えているのかということです。市の方で、先ほどの検証の中でも、県の予算がつかないので、流したとか、今年度に行うとか、国の予算がつかないということがあって、DかEになったということですけど、予算を取ってくるのが、市の役目。しっかりと予算を取ってきて行っていただくということをお願いしたいと思っております。それと、皆さん、部課長の方がおられますので、一つ総合的に言っておきますけど、今、都市計画で工業地帯は一つあるわけですけど、それに全然、道がない、そんなところで、工業地帯を設けている。何のためにそんな所に設けるのか。道を付けることもしていない。それよりも、今、現状、農家がたまたま農業倉庫を工場にしてやられたというようなことがあるわけですけど、そこで増築しようとしても出来ないわけです。そういう状況で、その場所を準工業地帯でもいいから、近くのある所と併合して、法律を変えていく、地積図を変えていく、そういうことは出来るわけです。県もずっと変えている。県も農業地に準工業地域を持ってきて、どんどん変えていっているんで、そういうことをやっていくということが大切で、これを何回も言っているけど全然、出来ていない。そのため、ここでやられないで、他へ出ていくとか、そういうようなことがあるので、宇陀市の中でそんな事があって、申し入れがあれば、どうか考えてください。知事さんにも言いましたし、私がお願ひした時、市から申し出があれば考えると県の担当者も言われました。市から申し出があると、そのことを考えていただけるということで、県がこれを勝手に変更することは絶対出来ませんので、市から案を出してください。そうなる跟我々も他の方面からいろいろと協力することが出来ますので、そういうことを行っていくということも、やっぱり市の産業を育てる意味で、大切なことだと思います。それが市と民間のコラボになって、協力して行っていくということになってくるので、そういうことをしっかりとこれからやっていくことが必要だと思うので、市民から申し出たことがあったら、そういう現状を踏まえて、出来ないということよりも、出来る方向を考えて、やっていただきたい。法律は曲げられませんので、農業調整地域に工場を建てたりすることは出来ません。私も建築家ですので、それは絶対にはいけませんけど、法律はどんどん変えられるわけです。今、ひのき坂でも、田んぼの農業地域でしたが、住宅が建っているわけです。そういうことで変えていけるので、そういうことを皆さんで考えていただいて、これをいくら申しても、担当者が変わるんで、その時に考えていただけないので、この際にちょっと申しておきたいと思ひます。建設課がやるのか、まちづくり推進課でやるのか、どこでやるのか知りませんが、そういう場があって、5年に1回の

見直しがあると思うのですが、その時にきちんとやっていただきますようお願いしたいと思います。これも市の発展に、絶対繋がると思っていますので、よろしくお願いします。

伊藤議長：ありがとうございました。民間の投資が出れば、仕事も出来ますし、好循環が起こると思うのです。今日は都市計画審議会の方がいらっしゃるので、何かお願いします。

梶本委員：今の松塚委員のご意見はごもっともでございまして、以前から松塚委員に私も個人的に、ここを見直してくれたらどうかということで、ご意見をお伺いしているのも事実です。都市計画というのが非常に古い時代に、都市計画道路にしてもそうなのですが、非常に古い時代に策定されたものが、ある意味そのまま放置されているということで、最近、都市計画道路については、市の方も、昨年あたりから見直しをして、廃止するものは廃止する。そして必要なものについては、ルートを変えとか、いろんなことを今、市の方はやっていただいているところです。それで、また、今、言われているような用途地域の見直しというものにつきましても、やはり、規制緩和に繋がるという風に僕自身も思っているところで、ある意味、変えることによって、また利用形態が変わっていくという風なことが生まれてきます。今、総合計画審議会の中で議論するのではなく、やっぱり市の実情、やっぱりビジョンに合った形で、当然、それと市民のご意見をお伺いしながら、やはり変えるものは変えていく。より良い方向に向かっていくという姿勢は大事だと思います。そういう風な議論が上がってきたら、我々が対応しております都市計画審議会の方でも、十分議論を進めていきたいという風に思っております。松塚委員の意見につきましても、ある意味、前向きに、いろんな形で現状にあったように、考えていくべきだというのは痛感しておるところでございまして、今後、また市の行政当局とも相談しながら、そちらの方についても検討進めていきたいと思っています。以上でございます。

伊藤議長：はい。ありがとうございます。突然、振りまして申し訳なかったです。

今日、いろんなご意見が出ました。評価の仕方です。もうちょっと工夫する必要があるのではないかと、ただのABCの評価ではなくて、もう少しその内容を精査をして、実態を把握、表わしたような評価の仕方を、今後、検証を続けていくわけですから、それに生かしていただきたいというご意見があったのが、基本的に中心だったと思います。

最後については、総合戦略と総合計画です。総合計画というのはその最上位計画ですから、そこにいろんな取り組みをきちんと反映していくものにする。これからです。第2次の宇陀市の総合計画を行っていく中で、総合戦略と一体化をしていくという方向性も、今日、市の方から示されましたので、また、次回は、それについて議論する場があると思います。また、いろいろなご意見を賜ればと思います。一応終了4時に考えておりました。最後にこれだけ言いたいという方がいらっしゃいますか。

井上委員：人口減少対策というのが、いろいろ意味で財政面も含めて、一番、産業振興も含めて、大きな課題だと言っている割には、具体策がなかなかない。宇陀市で一番大きな会社というのはここなのです。ダントツで大きい会社は宇陀市なのです。だから、宇陀市の職員さんを、企業も、地元の地場の産業をできるだけ育成するという意味で使っていると、松塚委員もおっしゃっていましたが、例えば、新規採用する職員を、今すぐ、全て宇陀市に移住するというのは、これはちょっと大胆かもしれないけど、公務員になりたいという方は、たくさんいらっしゃるので。宇陀市の人間であるか、もしくは宇陀市に就職が決まったら、宇陀市に定住をするという条件ぐらいを出してほしい。防災の面から言っても、樫原や高田や香芝から通っている人が、何か、非常なことが起

こった時に、時の間に合わないし、ここで税金を納めてもらって、物を買ってもらえたら、人口減対策にもなるし、防災面でも非常にプラスになるのです。なので、これから先の採用は構わないのではないかと思いますので、ぜひ一つご一考くださいと市長に言ってください。

伊藤議長：ありがとうございます。最後にどうですか。

原委員：今日の資料5について確認したいのですが、外部組織図、体制図ですね。外部組織がこの審議会です。及び、まちひとしごと創生総合戦略委員会です。現実的に人間が増えるということですか。それが一つと、もう一つは、先ほど、第2期総合戦略策定とかありました。マイルストーンが分からないですね。今年度の検証はこの1回限りなのか。何回くらいありますとか、ちょっとスケジュール感が、どれくらい会議に出ないといけないのか、目星が欲しいのです。具体的なスケジュールが欲しいのですけど、よろしくお願いします。

伊藤議長：今後の予定についてお願いします。

事務局：まず、人はというところですが。条例で審議員さんのメンバーというのは20人以内となっています。本日17名2名欠席で19名ですけれども、策定委員会、総合戦略と重複されてる委員さんが、多分半数くらいおられます。まだ、実際に条例を触って20名を25名にするかというところは決まっていますが、この総合計画の審議員さんの皆様方で、今まで建てていた総合戦略を進めていくのは、この事務局の案どおりでございます。人数については今、検討中でございます。母体につきましては、今後、この審議委員の方でご審議いただけたらなというところですが。最後のスケジュールです。実はその他の最後のところで私が言うつもりでございましたけれども、今、原委員さんの方からございましたので、言わせていただきますと、この表の11月の29日にまちひとしごとの第2回目がございます。皆様、審議委員さんにつきましても、年明けのご案内になろうかと思えます。開催につきましては、おそらく2月中ごろになろうかと思えますけれども、それぐらいのスケジュール感で事務局の方は思っているところでございます。以上です。

伊藤議長：ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。最後は事務局にお戻しますので、お願いします。

前田副市長：事務局から今後の予定を、今、先ほど、ご説明させていただきましたけれども、その前に一言、私の方からもコメントさせていただきます。本日はありがとうございました。私も実はこの第2次宇陀市総合計画が策定された後に、参ったわけですけれども、この冊子を読み込む中で、どういう形で第1次を総括されて、第2次にどう繋げられているかということを確認しました。そうしたところ、第1次総合計画においては、この総合評価が十分になされていなかったという風にお聞きしております。それに基づきまして、今回の第2次総合計画において、今日、お話させていただいた中で、こういった評価手法、評価方法を定めて取り組んできたということでございます。今回、私もこの資料1を皆様にご報告する前に、当然、ご報告を受けております。受けた上で愕然としております。我々、宇陀市は本当にこんなにAがあるのかという正直な実感でございます。また、併せまして、この資料4も見させてもらっています。住みよさランキングで812市区団体がある中で、我々は802番目だと、本当の話です。やはり、この2018年度の検証結果は、確かに、評価を今まで、あまりされたことのない部署が集まって、取り組んで行っています。実は総合計画とは別の他の計画におきましても、私が評価はこの手法でいいのかというような形で元に戻して何度も検証させた計画もございます。そういったことの中で、今回、この形で皆さんにお示しをすることになりましたのは、あくまでもこの評価方法に基づいた形でございますので、ご容赦いただきました。

いということだと思います。実際に、本年度の評価につきましては、確かに未熟だと思っております。私、国の機関におりまして、やはり独立行政法人であるとか、経理部長の立場でおりましたので、やはり、もう痛いところを突かれながらも、その辺についてしっかりと自分で自己分析した上で評価をしていただくということで、苦しい場面にもいろいろ立ち会っておりますけれども、やはりこういうような分析の仕方も含めまして、まだまだ甘いなという風に思っております。これらを醸成すること、先ほど、原委員の方からもありましたけれども、やはり、こういった分析能力もしっかりと取り込んだ上で、経済指標も含めて、あるいは予算の実行面も含めて、取り組んでいくことによって醸成化していくのかなと思っております。その辺につきましては時間を要するものですので、その辺はご容赦いただきながら、取り組んでいければと思っております。

もう1点、言わせていただきますと、先週でございますけれども、私、財務省出身でございます。そういったルートを使いまして、内閣府の地方創生推進交付金のあり方、事務局の方へ直接お話を伺いに行っております。これは宇陀市にとって何が、どんなことが取り込めるのかなということも踏まえて、チャンスあるものについては来年度、令和の2年度あるいは3年度に向けて取り組んでいく、そのためにはどういったものを準備しておかないといけないのかということの確認でございます。それについては、今日、ご議論いただきました最後の資料5についても、最終的にこの総合戦略に謳っていかないと、地方創生の推進事務局に受け入れていただけない、あるいは県の方にも受け入れていただけないと、明確に、個別の計画を謳うということは確かに難しいかもしれませんが、それを読めるような案件としての計画的なものを、やっぱり盛り込んでいくことによって、それらも取り込んでいただけるという風になっていきますので、今後、総合戦略等につきまして、頑張ってお考えしていきたいと思っておりますので、しばらく、お時間をいただきたいと思っております。次回、また先ほどの計画の方でありましたけれども、2月以降、ご提示させていただける日がございますので、あくまでも今回につきましては、分析結果報告ということでございまして、次回に向けて、また取り組めていければと思っております。私からは以上です。

事務局：事務局からもう一点でございます。最初に市のホームページ等で公表させていただくということを冒頭に言わせていただきました。今回も議事録については、事務局の精査させていただきました。各委員さんの方にお送りをさせていただいてと考えております。何かその議事録の中で不明な点がございましたら、事務局の方に言っていただいて、その後の公表という形を考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。事務局からは以上でございます。

伊藤議長：それでは、これで審議会を終了したいと思います。長時間ありがとうございました。

閉会 (16:18)